

## 【新型コロナ】西粟倉村長からのメッセージ（5月7日）

新型コロナウイルス感染拡大防止の重大な局面であるといわれていたゴールデンウィークが終了しました。しかし依然、感染拡大危機を脱したとはいえ、政府による緊急事態宣言が、5月末まで延長されたところです。

- ①密閉、密接、密集といわれる「3つの密」を避けましょう。
- ②手洗い、マスク、うがい、換気を徹底しましょう。
- ③買い物、病院への通院、仕事など生活に必要な行動以外の不要不急の外出は、くれぐれも控えましょう。

新型コロナウイルスは、健康への影響だけでなく、心にも大きなダメージを与えるものです。私たち一人一人の行動が、自分自身、みなさんのご家族、わたしたちの地域を守ることに繋がります。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

また、これら従前からお願いしてきたことに加え、不幸にも村内での感染者が出た場合の対応ですが、皆さんに事前にお願いしておきたいことがあります。村は保健所と連携して、感染者とそのご家族を全力で支えなければならないと考えています。その際、地区や個人名の公表は行わないことになっていますが、そのことで感染者やご家族、濃厚接触者、医療従事者等への不用意な発言や根拠のない噂話、誹謗中傷によって、感染被害にも増して精神面で大きく傷ついてしまう場合があります。村民誰もが被害者になる可能性があるわけですから、こういう時こそ村民が一丸となって、思いやりの精神でお互いがお互いを支え合う気持ちが大切です。誇りある西粟倉村民として、こうした二次被害を絶対に生じさせないよう、ご理解とご協力をお願いします。

さて、国から給付される、10万円の定額給付金ですが、給付（振込）を遅くとも5月22日に開始できるよう予定しております。時間がかかっておりますが、各種システムの整備、郵送体制の整備、できるだけ窓口にお越しいただくことなく、かつ、間違いや給付金を語った詐欺の防止など、様々な対策を講じる必要があります。申請書自体は、郵送できる体制が整いましたので、近日中にお手元に配達される予定となっております。到着しましたら、まずは内容をご確認いただき、申請に必要な書類等ご準備いただくようお願いいたします。

さらに、事業者の皆様へは村独自の支援施策の検討を進めております。5月8日の臨時議会での承認を得た上で、順次お知らせをさせていただきます。

長期にわたる自粛、行動の制限などご不便をおかけしておりますが、この難局を、村民みんなで心と力を合わせて乗り切りましょう。

令和2年5月7日

西粟倉村長

青木秀樹